

安保理決議 1325 号 女性・平和・安全保障に関する行動計画案
東日本大震災 南三陸町～気仙沼で被災した私たちからの 7 提案

みやぎジョネット南三陸町事務局 山内 亜耶

【序文】

- P34 (4) 社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図ってきたが、
地方まで浸透していたとはいえない。
- P38 (4) 災害対処の現場は、平時の地域社会における課題が数多く存在する。
被災や復興の進捗度合いは、女性の地位や意識により大きく左右されることから、国内外の別なく異なる取り組みが重要である。
- P36 (4) 4つの柱 ⇔ p40 (2) 5つの柱

【人道・復興支援分野】

目標 1 緊急支援期

- 1) 初動調査の前に「権利広報」 貴女にも食べる権利がある！
- 2) ・世界共通フォーマットによるニーズ把握と女性が行うことが効果的
・避難所代表に 外部の人が入ること
・情報共有システム 人的バランスと手厚さ
- 3) この段階からの説明責任が重要

目標 2 移行期 ・・気持が最も前向きな時期

- 1) 発災～復興期の中で最も重要な時期
託児付き職業訓練・ジェンダー学習会のセット開催が必要
ジェンダー主流化
- 2) 就労機会（増大）につながるよう公的支援（自衛隊等）の撤退時期の見極め
安心につながるよう 応援職員と地元職員 との役割分担

目標 5 ジェンダー視点の導入

- 1) 国認定支援員制度・人材登録制度の導入
一般の女性を養成でき国内外の支援に当れる・私たちの経験を生かす

※1 ページ目下から 3 行目

「による緊急時の教育のため最低基準」 削除